

患者申出療養「パクリタキセル腹腔内投与及び静脈内投与並びにS-1内服併用療法」に係る検討における指摘事項及びそれに対する回答について

- 本技術については、先行して先進医療Bとして実施されたランダム化比較試験において標準治療に対する優越性が示されなかったことを受け、本技術についての中間報告を求めるべきとの指摘があり、第16回患者申出療養評価会議にて東京大学医学部附属病院より中間報告書が提出された。
- 第23回患者申出療養評価会議において、再度現時点での中間報告を求めるべき、との指摘があった。
- 第25回患者申出療養評価会議において中間報告書が提出され、その際に、
 - ・ 多くの患者さんに適切なエビデンスを提供するという観点から、この試験自体の現時点の結果について早期に示すことを検討するべきではないか
 - ・ 試験治療継続中の8例においては、腫瘍増悪を認めていないとのことだが、この方々がどういう症例であったかを示していただきたい
 という指摘があった。
- この指摘を踏まえ、医療機関に指摘事項について照会を行い、今般その回答が提出されたため、ご確認いただきたい。